

学校法人戸早学園 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 4月 1日～平成32年 3月31日までの 5 年間

2. 内容

目標1：育児をする職員が利用できる諸制度（短時間勤務制度、子の看護休暇）の周知を図る。

<対策>

- 平成27年 2月～ 検討開始
- 平成27年度～ 管理職を対象とした研修及び学園内連絡文（メール送信）などによる職員への制度周知

目標2：子供が生まれる際の父親の休暇取得の促進。
（年次有給休暇の積極的取得・活用の推進）

<対策>

- 平成27年 2月～ 検討開始
- 平成27年度～ 管理職を対象とした研修及び学園内連絡文（メール送信）などによる職員への制度周知

目標3：平成28年 3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 平成27年 2月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成27年 7月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成27年10月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成27年10月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始